



私たちは容器メーカーとして、お客様のさまざまなニーズに応える  
高品質な製品を提供してまいります。

## 第114期 定時株主総会招集ご通知

### 開催日時

2019年6月27日（木曜日）午前10時

### 開催場所

埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地  
日本製罐株式会社 本社 3階会議室

### 決議事項

---

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件   |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件   |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件   |
| 第6号議案 | 退職手当積立金取崩の件 |

## 経営理念

当社は、スチール缶専門メーカーとして「顧客のニーズに機敏に即応しその満足度を最大限頂きつつ、顧客とともに発展すること、その結果として株主各位、仕入取引先、従業員にとって魅力のある企業となること」を経営の基本方針としております。



代表取締役社長  
馬場敬太郎

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社グループの2018年度実績は、昨年6月から9月に相次いだ自然災害により、グループ販売実績は、前年同期比0.02%の減となりました。このような状況の中、当社グループは作業の効率化を推し進め、安全・安心を担保する品質の維持に努め、顧客ニーズ対応力や顧客利便性の向上に取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 目次

■第114期定時株主総会招集ご通知	2	(提供書面) ■事業報告	13
■株主総会参考書類		■連結計算書類	27
第1号議案 剰余金の処分の件	3		
第2号議案 取締役7名選任の件	4	■計算書類	30
第3号議案 監査役2名選任の件	9		
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	11		
第5号議案 会計監査人選任の件	12	■監査報告	33
第6号議案 退職手当積立金取崩の件	12		

株 主 各 位

証券コード 5905  
2019年6月7日埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地  
日 本 製 罐 株 式 会 社  
代表取締役社長 馬場 敬太郎

## 第114期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第114期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	<b>2019年6月27日（木曜日）午前10時</b>																
<b>2 場 所</b>	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地 日本製罐株式会社 本社 3階会議室																
<b>3 目的事項</b>	<table border="0"> <tr> <td><b>報告事項</b></td> <td>1. 第114期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2. 第114期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件</td> </tr> <tr> <td><b>決議事項</b></td> <td>第1号議案 剰余金の処分の件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第2号議案 取締役7名選任の件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第3号議案 監査役2名選任の件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第4号議案 補欠監査役1名選任の件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第5号議案 会計監査人選任の件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第6号議案 退職手当積立金取崩の件</td> </tr> </table>	<b>報告事項</b>	1. 第114期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件		2. 第114期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件	<b>決議事項</b>	第1号議案 剰余金の処分の件		第2号議案 取締役7名選任の件		第3号議案 監査役2名選任の件		第4号議案 補欠監査役1名選任の件		第5号議案 会計監査人選任の件		第6号議案 退職手当積立金取崩の件
<b>報告事項</b>	1. 第114期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件																
	2. 第114期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件																
<b>決議事項</b>	第1号議案 剰余金の処分の件																
	第2号議案 取締役7名選任の件																
	第3号議案 監査役2名選任の件																
	第4号議案 補欠監査役1名選任の件																
	第5号議案 会計監査人選任の件																
	第6号議案 退職手当積立金取崩の件																

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 昨年まで株主総会にご来場いただきました株主の皆様にはお土産をご用意しておりましたが、諸般の事情により、本年より取り止めさせていただくことになりましたので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
  - 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
    - ① 連結計算書類の「連結注記表」
    - ② 計算書類の「個別注記表」
- なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<http://www.nihonseikan.co.jp/>

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第114期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は40,456,740円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案

## 取締役7名選任の件

当事業年度末の取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役西谷政弘氏は、2019年2月28日付で辞任により退任しております。

当社は、昨年12月に、社外取締役が過半数を構成する、任意の諮問委員会である「コーポレートガバナンス委員会」を発足し、取締役の選解任に関する協議を行っております。

コーポレートガバナンス委員会からの答申を元に、取締役会にて取締役候補者の決議を行いました。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名	当社における地位、担当	属性
1	馬場 敬太郎	代表取締役社長	再任
2	土屋 昭雄	取締役 技術部長	再任
3	日野 剛健	取締役 経営企画部長	再任
4	金谷 勉	取締役 新生製缶株式会社 代表取締役社長	再任
5	御園 慎一郎	取締役	再任 社外 独立
6	井上 美昭	取締役	再任 社外 独立
7	中野 康次	—	新任 社外

<b>1</b>	<small>ば ば</small> <b>馬場</b>	<small>けい たろう</small> <b>敬太郎</b>	1953年12月9日生	所有する当社株式の数 <b>28,400株</b>
<b>再任</b>	在任年数 <b>13年</b>	<b>【略歴、当社における地位・担当】</b> 1976年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 2003年 4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部薄板部長 2006年 6月 当社取締役営業部長 (兼) 購買部長 2007年 6月 当社代表取締役専務 2014年 6月 新生製缶株式会社 代表取締役社長 2015年 6月 当社代表取締役社長 (現任) 2018年 6月 新生製缶株式会社 取締役会長 (現任)		
取締役会出席回数 <b>7回</b> /7回	<b>■重要な兼職の状況</b> 新生製缶株式会社 取締役会長			
<b>■取締役候補者とした理由</b> 当社グループの取締役として長年に亘り全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、製缶業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としております。				

<b>2</b>	<small>つ ち や</small> <b>土屋</b>	<small>あ き お</small> <b>昭雄</b>	1965年8月5日生	所有する当社株式の数 <b>1,000株</b>
<b>再任</b>	在任年数 <b>3年</b>	<b>【略歴、当社における地位・担当】</b> 1984年 4月 当社入社 2013年 4月 当社技術部次長 2014年 1月 当社技術部長 2016年 6月 当社取締役技術部長 (現任)		
取締役会出席回数 <b>7回</b> /7回	<b>■取締役候補者とした理由</b> 当社グループ内で技術開発の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2016年6月より当社の取締役を務めており、当社グループにおける技術力の向上と新製品開発の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			



5

みその  
御園しんいちろう  
慎一郎

1953年3月12日生

所有する当社株式の数

一株

再任

社外

独立

在任年数

3年

取締役会出席回数

7回

/7回

## 【略歴、当社における地位・担当】

1977年 4月	自治省入省	2007年 7月	総務省官房審議官（財政担当）
2000年 7月	2002FIFAワールドカップ 日本組織委員会業務局長	2008年10月	地方公共団体金融機構理事
2002年 9月	総務省自治財政局財務調整課長 同大臣官房会計課長	2010年 4月	愛知東邦大学教授
2003年10月	内閣官房地域再生推進室副室長	2010年 4月	大阪大学招聘教授（現任）
2005年 9月	厚生労働省官房審議官 （老健局・社会局担当）	2016年 6月	当社社外取締役（現任）

## ■重要な兼職の状況

大阪大学招聘教授

## ■社外取締役候補者とした理由

総務省での豊富な経験や幅広い見識を活かし、その職務を適切に遂行していただけるものとして選任をお願いするものであります。  
また、同氏は自治体の経営経験を有している事からも、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

6

いのうえ  
井上よしあき  
美昭

1953年4月25日生

所有する当社株式の数

一株

再任

社外

独立

在任年数

1年

取締役会出席回数

5回

/5回

## 【略歴、当社における地位・担当】

1977年 4月	警察庁警務局人事課入庁	2009年 2月	関東管区警察局長
1988年 8月	警察庁刑事局捜査第二課理事官	2009年 9月	預金保険機構理事就任
2001年 9月	内閣情報調査室内閣参事官	2017年11月	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常勤顧問（現任）
2007年 9月	警察庁長官官房審議官 （生活安全局担当）	2018年 6月	当社社外取締役（現任）

## ■重要な兼職の状況

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常勤顧問

## ■社外取締役候補者とした理由

預金保険機構での豊富な経験や幅広い見識を活かし、その職務を適切に遂行していただけるものとして選任をお願いするものであります。  
なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

<b>7</b> <small>なかの やすじ</small> <b>中野 康次</b> 1967年2月8日生	所有する当社株式の数 <b>一株</b>
<b>新任</b>  <b>社外</b>	<b>【略歴、当社における地位・担当】</b> 1989年 4月 丸紅株式会社入社 2002年10月 MM STEEL SERVICE CENTER CORPORATION 社長 2011年 4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部薄板部長代行 (兼) 薄板部冷延鋼板貿易課長 2015年 4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部薄板貿易部長 2018年 4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部本部長代行 (兼) 薄板貿易部長 2019年 4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 執行役員鋼材第二本部長 (現任)
在任年数 <b>一年</b>	<b>■重要な兼職の状況</b> 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 執行役員鋼材第二本部長
取締役会出席回数 <b>一回</b>	<b>■社外取締役候補者とした理由</b> 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員鋼材第二本部長であり、同社での豊富な経験や幅広い見識を有しておられ、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただけるものとして、取締役候補者としております。

- (注) 1. 上記各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者御園慎一郎氏、及び井上美昭氏、並びに中野康次氏は、社外取締役候補者であります。当社は、御園慎一郎氏、及び井上美昭氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
3. 中野康次氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員鋼材第二本部長であり、同社は当社の特定関係事業者に該当します。
4. 中野康次氏は、当社特定関係事業者である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より使用人として給与等を受け取る予定があり、過去2年間においても受けております。

**第3号議案****監査役2名選任の件**

監査役関根英俊氏、及び監査役川俣絵理氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

<b>1</b>	せ き お <b>関根</b> ひ で と し <b>英俊</b>	1950年10月21日生	所有する当社株式の数 <b>4,500株</b>
<b>再任</b>  <b>社外</b>  <b>独立</b>	<p><b>【略歴、当社における地位・担当】</b></p> <p>1974年 4月 関根金作税理士事務所入所          1979年 7月 税理士登録          1999年 3月 関根英俊税理士事務所開設          所長就任（現任）          2011年 6月 当社社外監査役（現任）</p>		
在任年数 <b>8年</b> 取締役会出席回数 <b>7回</b> / 7回 監査役会出席回数 <b>9回</b> / 9回	<p><b>■重要な兼職の状況</b>          関根英俊税理士事務所 所長</p>		
	<p><b>■社外監査役候補者とした理由</b></p> <p>関根英俊氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が税理士としての専門的な知識と幅広い経験を有しておられることから、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。          なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与したことはありませんが、税理士として会社財務・税務に精通しており、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものとして判断しております。</p>		

<b>2</b> <small>かわまた</small> <b>川侯</b>	<small>えり</small> <b>絵理</b>	1976年9月16日生	所有する当社株式の数 <b>6,300株</b>
<b>再任</b>	<b>【略歴、当社における地位・担当】</b> 1995年 3月 東海学院文化教養専門学校 高等課程社会生活学科卒業 2006年 3月 ケイ・アイプランニング株式会社 代表取締役社長（現任） 2016年 6月 当社社外監査役（現任）		
<b>社外</b>			
在任年数 <b>3年</b>	<b>■重要な兼職の状況</b> ケイ・アイプランニング株式会社 代表取締役社長		
取締役会出席回数 <b>7回</b> / 7回			
監査役会出席回数 <b>9回</b> / 9回	<b>■社外監査役候補者とした理由</b> 川侯絵理氏を社外監査役候補者とした理由は、ケイ・アイプランニング株式会社での豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営全般に対する監視と適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものです。		

- (注) 1. 当社は、候補者川侯絵理氏が経営しておりますケイ・アイプランニング株式会社と、当社の有するテナントの管理委託契約を締結しております。その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者関根英俊氏、及び川侯絵理氏は社外監査役候補者であります。
3. 当社は、関根英俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令が定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役は、次の通りであります。

<p>むらやま まさかつ <b>村山 正克</b></p>	<p>1967年7月4日生</p>	<p>所有する当社株式の数 <b>一株</b></p>																
<p><b>社外</b></p> <p>在任年数 一年</p>	<p><b>【略歴、当社における地位】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>1991年 4月</td> <td>伊藤忠商事株式会社入社</td> <td>2017年 4月</td> <td>伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社</td> </tr> <tr> <td>2009年 4月</td> <td>伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部特板部 特板貿易課長</td> <td>2018年 4月</td> <td>伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部特板部長（現任）</td> </tr> <tr> <td>2012年 4月</td> <td>UNITED COIL CENTER LTD. DIRECTOR</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2016年 4月</td> <td>伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 バンコク支店長代行</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><b>■重要な兼職の状況</b> 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部特板部長</p> <p><b>■補欠監査役候補者とした理由</b> 村山正克氏を補欠の監査役候補者とした理由は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社での豊富な経験や幅広い見識を有しておられ、経営全般に対する監視と適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。</p>		1991年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	2017年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	2009年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部特板部 特板貿易課長	2018年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部特板部長（現任）	2012年 4月	UNITED COIL CENTER LTD. DIRECTOR			2016年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 バンコク支店長代行		
1991年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	2017年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社															
2009年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部特板部 特板貿易課長	2018年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部特板部長（現任）															
2012年 4月	UNITED COIL CENTER LTD. DIRECTOR																	
2016年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 バンコク支店長代行																	

- (注) 1. 上記補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者村山正克氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 村山正克氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼材第二本部特板部長であり、同社は当社の特定関係事業者に該当します。  
 4. 村山正克氏は、当社特定関係事業者である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より使用人として給与等を受ける予定があり、過去2年間に於いても受けております。

## 第5号議案

## 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である東陽監査法人は、2019年6月27日開催予定の第114期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。今般、東陽監査法人より、監査法人の人員採用が厳しい中、監査工数が増加する傾向にあるとして、翌事業年度の監査業務を辞退したい旨の申し出がありました。

これを契機に監査役会は、会計監査人選定基準に基づき、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について検討してまいりました。その結果、きさらぎ監査法人が当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性および監査品質の確保、監査計画および監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断いたしました。

監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人として、きさらぎ監査法人の選任をお願いするものであります。会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

名	称	きさらぎ監査法人
事	務	主たる事務所 東京都千代田区平河町1丁目3番13号 ヒューリック平河町ビル
沿	革	2007年2月 きさらぎ監査法人設立
概	要	出資金 5 1 百万円 構成人員 社員（公認会計士） 1 2 名 職員（公認会計士） 1 2 名 （その他の職員） 6 名 合 計 3 0 名

## 第6号議案

## 退職手当積立金取崩の件

財務体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実、配当政策の実施を勘案し、任意積立金である退職手当積立金を取崩し、配当原資となる繰越利益剰余金への振替をお願いするものであります。

- 1.減少する剰余金の項目及びその額  
退職手当積立金 6,000,000円
- 2.増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 6,000,000円

以 上

# 事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続きました。海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費の持ち直しが続き、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するなど、経済の好循環は確実に回りつつあります。

但し、昨年6月から9月に相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に経済は一時的に押し下げられました。

このような経営環境の中で、当社グループの当連結会計年度の実績は、売上高10,335百万円（前連結会計年度比0.02%減）、営業利益61百万円（前連結会計年度比7.5%増）、経常利益203百万円（前連結会計年度比25%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は123百万円（前連結会計年度比29%減）となりました。

### 連結業績実績

#### ■売上高

10,335百万円

#### ■営業利益

61百万円

#### ■経常利益

203百万円

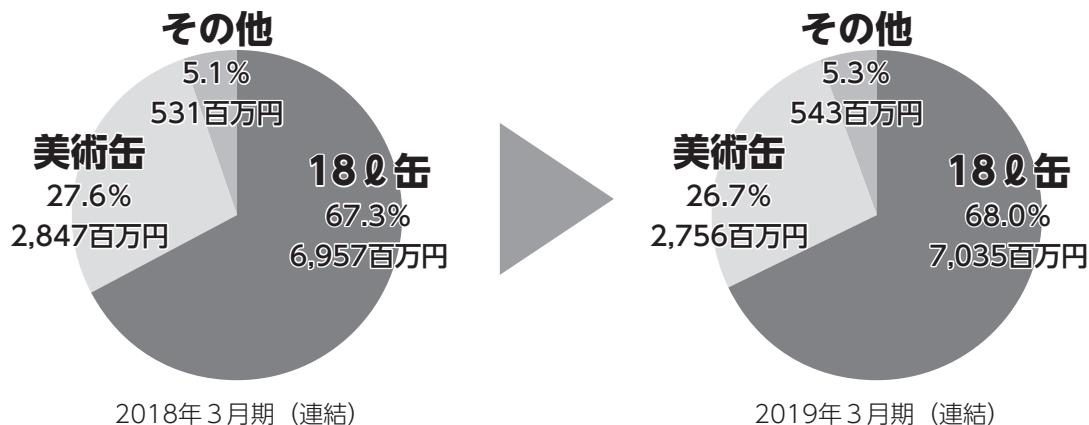
#### ■親会社株主に帰属する当期純利益

123百万円

製品別の売上高は、18ℓ缶は7,035百万円（前連結会計年度比1.1%増）、美術缶は2,756百万円（前連結会計年度比3.1%減）、その他は543百万円（前連結会計年度比2.2%増）となりました。

当連結会計年度における製品別の売上高は次のとおりです。

## 製品別販売実績



### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました会社の設備投資の総額は440百万円、その主なものは、本社工場の建物塗装改修工事、18ℓ缶・美術缶設備の改修及び更新、新システム導入費用、テナントの改修工事であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資資金は、自己資金並びに金融機関からの借入金を充当しております。

## (2) 直前3事業年度と当連結会計年度の財産及び損益の状況

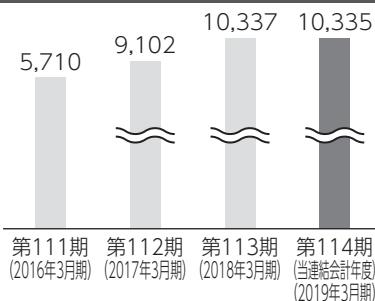
区 分	年 度	第111期	第112期	第113期	第114期
		(2016年3月期) (単体)	(2017年3月期) (連結)	(2018年3月期) (連結)	(当連結会計年度) (2019年3月期) (連結)
売上高	(百万円)	5,710	9,102	10,337	10,335
経常利益	(百万円)	84	196	162	203
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	96	949	175	123
1株当たり当期純利益	(円)	8.39	75.66	128.78	91.52
総資産	(百万円)	10,077	13,759	13,819	13,850
純資産	(百万円)	3,865	5,275	5,212	5,440
1株当たり純資産額	(円)	336.76	328.02	3,264.07	3,433.78

(注) 1. 第112期より連結ベースでの数値を記載しております。

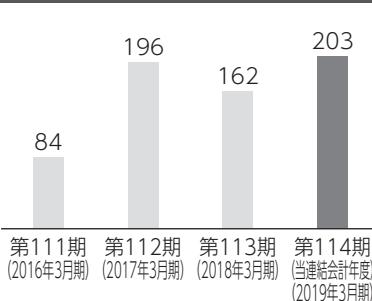
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、前連結会計年度の金額は組換え後の金額で表示しております。

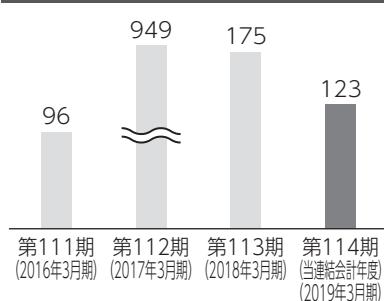
### 売上高 (単位: 百万円)



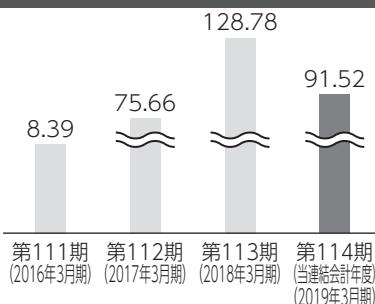
### 経常利益 (単位: 百万円)



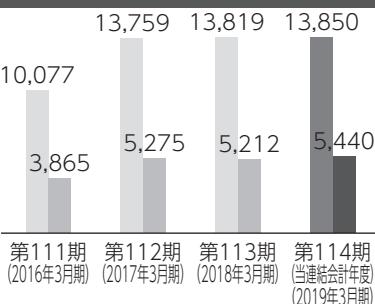
### 親会社株主に帰属する 当期純利益 (単位: 百万円)



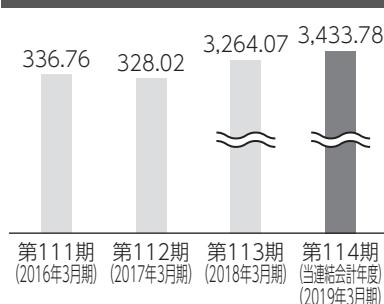
### 1株当たり当期純利益 (単位: 円)



### 総資産／純資産 (単位: 百万円)



### 1株当たり純資産額 (単位: 円)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
新生製缶株式会社	200百万円	51.0%	金属容器の製造・販売

### (4) 対処すべき課題

昨年発生した自然災害の被災地の復旧・復興を全力で進めるため、政府は補正予算を迅速かつ着実に実施しており、今後についても雇用所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり景気は緩やかに回復していくことが見込まれます。一方で、当社グループの主力製品である18L缶につきましては、国内需要の低迷と原料価格の高止まり、人手不足に伴う人件費アップや輸送費の上昇等、依然として景気動向の先行きは不透明であり、引き続き厳しい経営環境にあります。かかる環境下、当社グループは、お客様にご満足いただける高品質な安心・安全を担保する製品を安定的に提供していくために、需要に見合った柔軟な製造体制を確立し安定した経営基盤を構築していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社及び子会社（新生製缶株式会社）は、金属缶の製造、販売を主たる事業としております。

事業内容	主要製品
18L缶事業	主に塗料・化学・食品用18L缶
美術缶事業	主に粉乳缶・家庭用塗料缶
その他事業	缶の付属品等及び製缶設備の販売

### (6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

	名称	所在地
当社	本社及び本社工場	さいたま市北区
	千葉工場	千葉県山武郡九十九里町
新生製缶株式会社	本社及び本社工場	大阪市大正区
	伊丹工場	兵庫県伊丹市

## (7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
180缶事業	91 (35) 名	1名減 (3名減)
美術缶事業	48 (22) 名	5名増 (3名減)
間接部門	73 (15) 名	3名増 (1名減)
計	212 (72) 名	7名増 (7名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
129 (35) 名	12名増 (4名減)	40.3歳	11.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,273百万円
株式会社池田泉州銀行	753百万円
日本政策金融公庫	667百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,900,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,392,000株
- (3) 株主数 1,043名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	156千株	11.5%
新日鐵住金株式会社	105千株	7.7%
村山 信也	60千株	4.4%
株式会社みずほ銀行	56千株	4.2%
日罐取引先持株会	47千株	3.5%
大宮中央ビル商店街協同組合	46千株	3.4%
前田 慶和	37千株	2.8%
株式会社コンセプト	37千株	2.7%
川田 良紀	34千株	2.5%
伊藤 正美	29千株	2.1%

(注) 持株比率は自己株式(43,442株)を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	
発行決議日	2013年10月29日 (注1)	2014年10月30日 (注1)	2015年10月29日 (注1)	2016年10月28日 (注1)	2017年10月31日 (注1)	2018年10月31日 (注1)	
新株予約権の数(個)	20	15	34	82	77	123	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	
新株予約権の目的となる株式数(株)	2,000(注3)	1,500(注3)	3,400(注3)	8,200(注3)	7,700(注3)	12,300(注3)	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1円	1株あたり1円	1株あたり1円	1株あたり1円	1株あたり1円	1株あたり1円	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1,080 資本組入額 540 (注3)	発行価額 1,200 資本組入額 600 (注3)	発行価額 1,100 資本組入額 550 (注3)	発行価額 1,240 資本組入額 620 (注3)	発行価額 1,116 資本組入額 558 (注3)	発行価額 956 資本組入額 478 (注3)	
権利行使期間	2013年11月13日から 2043年11月12日まで (注2)	2014年11月14日から 2044年11月13日まで (注2)	2015年11月13日から 2045年11月12日まで (注2)	2016年11月14日から 2046年11月13日まで (注2)	2017年11月15日から 2047年11月14日まで (注2)	2018年11月16日から 2048年11月15日まで (注2)	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 20個 目的となる株式数 2,000 保有者数 1名 (注3)	新株予約権の数 15個 目的となる株式数 1,500 保有者数 1名 (注3)	新株予約権の数 34個 目的となる株式数 3,400 保有者数 2名 (注3)	新株予約権の数 68個 目的となる株式数 6,800 保有者数 4名 (注3)	新株予約権の数 63個 目的となる株式数 6,300 保有者数 4名 (注3)	新株予約権の数 106個 目的となる株式数 10,600 保有者数 6名 (注3)
	監査役 (非常勤監査役を除く)	—	—	—	新株予約権の数 14個 目的となる株式数 1,400 保有者数 1名 (注3)	新株予約権の数 14個 目的となる株式数 1,400 保有者数 1名 (注3)	新株予約権の数 17個 目的となる株式数 1,700 保有者数 1名 (注3)

(注1) 当社は、株主重視の経営意識を一層促進することを目的として、役員退職慰労金にかわる制度として株式1株当たりの行使価格を1円とする株式報酬型ストックオプションのための新株予約権の発行を取締役会で決議しております。

(注2) 権利行使期間は記載の期間内で、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とし(死亡退職のときを除く)、行使にあたっては発行された新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。

上記新株予約権の行使に際しては、自己株式を充当する予定であり、発行済株式の総数は増加しない見込みです。

(注3) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	馬 場 敬太郎	新生製缶株式会社取締役会長
代表取締役	須 賀 章 二	常務兼製造部長
取締役	田 中 優	千葉工場長
取締役	土 屋 昭 雄	技術部長
取締役	日 野 剛 健	経営企画部長
取締役	金 谷 勉	新生製缶株式会社代表取締役社長
取締役	高 橋 俊 彦	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 執行役員 鋼材第二本部長
取締役	御 園 慎一郎	大阪大学招聘教授
取締役	井 上 美 昭	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常勤顧問
監査役 (常勤)	加 松 哲 夫	
監査役	後 藤 昌 之	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部特板部長代行
監査役	関 根 英 俊	関根英俊税理士事務所所長
監査役	川 俣 絵 理	ケイ・アイプランニング株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役高橋俊彦氏、取締役御園慎一郎氏、取締役井上美昭氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役加松哲夫氏、監査役川俣絵理氏、監査役関根英俊氏は社外監査役であります。  
 また、監査役関根英俊氏は税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 3. 取締役御園慎一郎氏、取締役井上美昭氏、及び監査役加松哲夫氏、監査役関根英俊氏は、東京証券取引所に対し独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役、監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
高 木 聡	2018年5月31日	辞任	取締役管理部門管掌
西 谷 政 弘	2019年2月28日	辞任	取締役管理部門管掌

### (3) 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	112,275千円 (4,815)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	19,564千円 (19,564)
合計	13名	131,839千円

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は9名（うち社外取締役は3名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、当事業年度中に辞任により退任した取締役2名が含まれることと、無報酬の取締役1名、監査役1名を除いているためであります。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第113期定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の第87期定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当連結会計年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。
- 取締役7名及び監査役1名 16,589千円

### (4) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2013年6月27日開催の第108期定時株主総会決議に基づき、退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金はございません。

なお、当事業年度末現在の役員退職慰労引当金の残高（当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額を除く。）は、以下のとおりであります。

- ・取締役 1名 11,220千円
- ・監査役 1名 462千円

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役高橋俊彦氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の執行役員を兼務しております。同社は当社の大株主であり、当社の鋼材仕入窓口の商社であります。
- 取締役御園慎一郎氏は、大阪大学招聘教授を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 取締役井上美昭氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の常勤顧問を兼務しております。同社と当社の間には特別な関係はありません。
- 監査役関根英俊氏は、関根英俊税理士事務所の所長を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役川俣絵理氏は、ケイ・アイプランニング株式会社の代表取締役を兼務しております。同社は、当社の有するテナントの管理委託契約を締結しており、テナントの維持管理に係る取引があります。

### ② 当事業年度における主な活動状況

- 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（7回開催）		監査役会（9回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 高橋俊彦	7回	100%	1回(注2)	—%
取締役 御園慎一郎	7回	100%	2回(注2)	—%
取締役 井上美昭	5回	100%	2回(注2)	—%
監査役 加松哲夫	7回	100%	9回	100%
監査役 関根英俊	7回	100%	9回	100%
監査役 川俣絵理	7回	100%	9回	100%

(注1) 出席率は就任後開催された取締役会・監査役会の回数により算出しております。

上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(注2) 社外取締役と監査役の情報共有・意見交換のため、本年度は2回、社外取締役がオブザーバーとして監査役会に出席しました。また、上記社外役員全員による本社工場の現場視察を実施しました。

#### ・取締役会における発言状況

取締役高橋俊彦氏、取締役井上美昭氏、監査役加松哲夫氏、監査役川俣絵理氏は永年培ってきたビジネス経験をもとに、取締役御園慎一郎氏は長年に亘る業務経験を社外出身の立場から、監査役関根英俊氏は税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### ・監査役会における発言状況

監査役加松哲夫氏、監査役川俣絵理氏は各々永年に亘るビジネス経験、監査役関根英俊氏は税理士としての経験をもとに、大所高所から企業統治強化に資する発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 **東陽監査法人**

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	34,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的に区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。

(最終改定 2016年10月28日)

(コンプライアンス体制)

#### 1.取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社内における法令遵守体制をより明確化し、コンプライアンス尊重の意識を組織の隅々にまで浸透させる。

そのために、

- ①コンプライアンスポリシー（企業行動基準）の制定
- ②コンプライアンス担当役員の選定
- ③コンプライアンス担当部署の決定
- ④コンプライアンス・マニュアル（社内ルール）の作成
- ⑤コンプライアンス研修の実施
- ⑥内部監査の実施、等を行う。

以上のほか、反社会的勢力排除に向けた取締役会で決定した基本方針として、企業行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは、会社として一切係わりを持たず、不当・不法な要求には、一切応じません。」と規定しております。

(業務の適正を確保するための体制)

#### 2.当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程を策定し、規程に定めた文書については、関連資料とともに、規定の期間これを保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

#### 3.当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社管理リスクの特定と管理体制の整備を行う。

社内各部署は、それぞれ所管するリスクの軽減管理を行う。各部長・室長は、四半期ごとに定例取締役会において所管するリスクの管理の状況を取締役に報告する。

#### 4.当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。なお、会社の重要な事項については取締役会により慎重な意思決定を行う。

#### 5.当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

上記1.コンプライアンス体制に包含する。

#### 6.当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社における業務の適正を確保するため、当社において構築する内部統制システムを子会社にも適用する。

②子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合は、当社監査役に報告するものとし、報告を受けた監査役は意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。

7.当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人が必要と認められるときで、常設的な人材配置が困難な場合は人員と期間を限って配置する。

8.前項の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

前項の使用人の選定については監査役会の事前の同意を得るものとし、また当該期間の人事管理については監査役会に委ねる。

9.当社の監査役の第7項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

第7項の使用人に対する指揮命令は監査役に帰属し、当該使用人が必要な調査や情報収集に協力する体制を確保する。

10.当社の取締役及びその他使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が当社の監査役に報告するための体制

①取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。その実効性を担保するため、「内部通報制度」を創設する。

②取締役は、定期的に担当する部のリスク管理体制について報告するものとするが、第3項（リスク管理体制）による取締役会（監査役の出席する取締役会）への報告を以って替えることが出来る。

11.前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告者が不利な取り扱いを受けることのないよう、社内規程が適正に運用されていることを確認する。

12.当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

通常の監査費用は、毎期の監査計画等の中で予算化し、緊急の監査費用は、個別に監査役会の承認を得て前払や償還の請求がされたものについては、当社が負担する。

13.その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

①役職員の監査役職務に対する理解を深め、監査役職務の執行環境を整備するよう努める。

②代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また社内と監査役との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

14.財務報告の適正性を確保するための体制（内部統制システムの構築）

当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に則して、財務諸表等が適正に作成されるシステムを構築し機能させ、信頼性のある財務諸表を外部に開示する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社「内部統制システムに係る基本方針」を多年度に亘る持続的取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度に見直しを行っております。

2018年4月1日から2019年3月31日までの第114期連結会計年度におきましては、個人及び組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、毎月、コンプライアンス委員会を実施し、各種規程やマニュアルの周知、統制活動の重要性の伝達を行っております。

取締役会においては各業務プロセスごとにリスクを識別し、四半期ごとのPDCAを行っております。

監査役会は、取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議及びその他重要会議への出席を通じて、内部統制の整備・運用状況を確認しております。

また、監査役会においては会計監査人及び内部監査部門との連携を密にし、内部統制システム全般をモニタリングし、より効率的な運用について助言を行っております。

現在、監査役の職務を補助する使用人は、置いておりません。

当連結会計年度において、内部統制の整備・運用状況の評価結果による重大な事項はございません。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、財務体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、配当性向30%以上を実施することを基本方針としています。

今後も、中長期的な視点にたつて経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき30円とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,902,615</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,892,157</b>
現金及び預金	365,421	支払手形及び買掛金	3,252,516
受取手形及び売掛金	2,473,726	短期借入金	20,000
電子記録債権	2,091,193	1年内返済予定の長期借入金	972,325
商品及び製品	122,600	リース債務	1,198
仕掛品	370,969	未払法人税等	65,900
原材料及び貯蔵品	431,344	未払事業所税	18,447
その他	48,184	賞与引当金	70,414
貸倒引当金	△824	設備関係支払手形	133,870
		その他	357,485
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,947,763</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,517,281</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>3,770,062</b>	長期借入金	2,339,694
建物及び構築物	1,858,264	リース債務	2,997
機械及び装置	910,963	繰延税金負債	968,813
車輜運搬具	0	退職給付に係る負債	139,785
工具器具備品	53,243	役員退職慰労引当金	11,682
土地	915,231	資産除去債務	14,434
リース資産	3,885	その他	39,875
建設仮勘定	28,473	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,409,438</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>135,908</b>	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	72,302	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,769,889</b>
のれん	8,937	資 本 金	738,599
その他	54,668	資 本 剰 余 金	245,373
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>4,041,793</b>	利 益 剰 余 金	1,836,243
投資有価証券	3,285,022	自 己 株 式	△50,326
賃貸不動産	723,895	その他の包括利益累計額	1,860,762
その他	32,875	その他有価証券評価差額金	1,860,762
<b>資 産 合 計</b>	<b>13,850,379</b>	新 株 予 約 権	38,455
		非 支 配 株 主 持 分	771,833
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,440,940</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>13,850,379</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	10,335,226
売上原価	8,914,459
売上総利益	1,420,767
販売費及び一般管理費	1,359,681
営業利益	61,085
営業外収益	250,461
受取利息	249
受取配当	52,695
不動産賃貸	163,210
その他	34,306
営業外費用	107,639
支払利息	26,882
シンジケートローン手数料	1,000
不動産賃貸費用	33,973
賃貸建物減価償却費	41,239
その他	4,544
経常利益	203,907
特別利益	114
固定資産売却益	114
特別損失	5,211
固定資産除却損失	2,090
減損	2,548
ゴルフ会員権売却損失	572
税金等調整前当期純利益	198,810
法人税、住民税及び事業税	76,362
法人税等調整額	△17,071
当期純利益	139,519
非支配株主に帰属する当期純利益	15,570
親会社株主に帰属する当期純利益	123,949

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	738,599	245,373	1,753,451	△42,007	2,695,415
当期変動額					
剰余金の配当			△40,695		△40,695
親会社株主に帰属する当期純利益			123,949		123,949
自己株式の取得				△16,561	△16,561
自己株式の処分		△461		8,242	7,781
自己株式処分差損の振替		461	△461		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	82,792	△8,318	74,473
当期末残高	738,599	245,373	1,836,243	△50,326	2,769,889

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,732,314	1,732,314	24,244	760,638	5,212,614
当期変動額					
剰余金の配当					△40,695
親会社株主に帰属する当期純利益					123,949
自己株式の取得					△16,561
自己株式の処分					7,781
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128,447	128,447	14,210	11,195	153,852
当期変動額合計	128,447	128,447	14,210	11,195	228,326
当期末残高	1,860,762	1,860,762	38,455	771,833	5,440,940

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,043,154</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,946,718</b>
現金及び預金	73,134	支払手形	192,678
受取手形	200,809	買掛金	1,465,564
電子記録債権	1,225,412	短期借入金	20,000
売掛金	1,003,701	1年内返済予定の長期借入金	789,636
商品及び製品	92,159	未払金	96,279
仕掛品	304,214	未払費用	111,208
原材料及び貯蔵品	108,391	未払法人税等	51,704
前払費用	27,029	未払関係支払手形	109,483
未収入金	8,400	リース負債	1,198
その他の金	724	賞与引当金	43,020
貸倒引当金	△824	その他の負債	65,943
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,508,948</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,485,406</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,231,596</b>	長期借入金	1,483,827
建物	1,724,441	リース負債	2,997
構築物	17,040	退職給付引当金	91,411
機械及び装置	326,416	役員退職慰労引当金	11,682
車両運搬具	0	長期預り金	39,875
工具器具備品	28,375	資産除去債務	11,950
土地	108,232	繰延税金負債	843,663
リース資産	3,885	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,432,124</b>
建設仮勘定	23,205	<b>純 資 産</b>	<b>の 部</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>123,191</b>	株 主 資 本	<b>3,232,937</b>
電話加入権	577	資 本 金	<b>738,599</b>
ソフトウェア	69,868	資 本 剰 余 金	<b>245,373</b>
その他	52,745	資 本 準 備 金	245,373
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>5,154,161</b>	利 益 剰 余 金	<b>2,299,291</b>
投資有価証券	3,153,124	利 益 準 備 金	157,500
関係会社株式	1,260,549	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,141,791
賃貸不動産	723,895	別 途 積 立 金	1,395,866
長期前払費用	13,354	土地圧縮積立金	23,223
その他	3,237	固定資産圧縮積立金	312,357
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,552,103</b>	退職手当積立金	6,000
		繰越利益剰余金	404,344
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△50,326</b>
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	<b>1,848,586</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	<b>1,848,586</b>
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>38,455</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,119,979</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>10,552,103</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,907,187
売上原価	5,044,575
売上総利益	862,611
販売費及び一般管理費	822,686
営業利益	39,925
営業外収益	229,811
受取利息	191
受取配当金	50,348
不動産賃貸料	160,998
その他	18,273
営業外費用	100,278
支払利息	21,105
不動産賃貸費用	33,973
賃貸不動産減価償却費	41,239
その他	3,959
経常利益	169,459
特別損失	4,621
固定資産除却損失	2,073
減損損失	2,548
税引前当期純利益	164,837
法人税、住民税及び事業税	68,269
法人税等調整額	△15,287
当期純利益	111,856

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
					別途積立金	土地圧縮 積立金	固定資産 圧縮積立金	退職手当 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	738,599	245,373	—	245,373	157,500	1,395,866	22,881	325,826	6,000	320,516	2,228,591
当期変動額											
当期純利益										111,856	111,856
土地圧縮積立金の積立							341			△341	—
固定資産圧縮積立金の取崩								△13,469		13,469	—
剰余金の配当										△40,695	△40,695
自己株式の取得											
自己株式の処分			△461	△461							
自己株式処分差損の振替			461	461						△461	△461
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	341	△13,469	—	83,827	70,700
当期末残高	738,599	245,373	—	245,373	157,500	1,395,866	23,223	312,357	6,000	404,344	2,299,291

	株主資本		評価・換算 差額等 その他有価 証券評価差 額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計			
当期首残高	△42,007	3,170,556	1,715,585	24,244	4,910,386
当期変動額					
当期純利益		111,856			111,856
土地圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△40,695			△40,695
自己株式の取得	△16,561	△16,561			△16,561
自己株式の処分	8,242	7,781			7,781
自己株式処分差損の振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			133,001	14,210	147,211
当期変動額合計	△8,318	62,381	133,001	14,210	209,592
当期末残高	△50,326	3,232,937	1,848,586	38,455	5,119,979

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

日本製罐株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 安達 則 嗣 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川越 宗 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本製罐株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

日本製罐株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 安達 則 嗣 ㊟  
業務執行社員指定社員 公認会計士 川越 宗 一 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本製罐株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、必要に応じて子会社の管理を統括する取締役から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、今後ともコーポレートガバナンス強化の観点より、子会社も含め内部統制システムに係る継続的な取組みが重要であると認識しております。
- ④ 監査役・監査役会としましても更なる監査の実効性の向上に努めてまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

### 日本製罐株式会社監査役会

常勤監査役（社外監査役）	加 松 哲 夫	㊟
監 査 役	後 藤 昌 之	㊟
監査役（社外監査役）	関 根 英 俊	㊟
監査役（社外監査役）	川 俣 絵 理	㊟

以 上

## 株 主 メ モ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで  
 定時株主総会 6月中  
 剰余金の配当基準日 3月31日  
 単元株式数 100株  
 株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社

	証券会社に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先	お取引の証券会社になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配 当金受取方法の変 更等)		みずほ証券 本店及び全国各支店 プラネットブース(みずほ銀行内の店舗)でも お取扱いいたします。
		みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 ※トラストラウンジではお取扱いできません のでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行およびみずほ銀行の本店及び全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります)	
ご 注 意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

公告方法 電子公告 (<http://www.nihonseikan.co.jp/>)  
 ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載します。

## 平成30年度彩の国埼玉環境大賞の受賞

当社（代表取締役 馬場敬太郎）は、平成30年度彩の国埼玉環境大賞の「奨励賞」を受賞致しました。

当社の環境に対する取り組みを評価いただき、奨励賞を受賞できましたこと、大変嬉しく思っております。

この賞に恥じる事のないよう、従業員一同、より環境に対する取り組みを行っていく所存でございます。



## 表彰式の模様

2019年2月15日に、知事公館で表彰式が行われ、上田埼玉県知事より表彰状を授与されました。



## HP案内

当社ホームページでは、株主の皆様へIR情報や、決算情報等の情報を開示を行っております。詳細の情報はこちらをご覧ください。

<http://www.nihonseikan.co.jp/index.html>

日本製罐

検索



# 株主総会会場ご案内図



**会場** 埼玉県さいたま市北区吉野町2-275  
TEL:048-665-1251 (代表)



- 交通** 最寄駅：
- ・JR高崎線 宮原駅  
宮原駅からは、タクシーをご利用ください。(約10分)
  - ・ニューシャトル 吉野原駅 原市駅  
吉野原駅から徒歩10~15分  
原市駅からは徒歩8~10分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。